

さくら市 議会だより



令和3年8月1日
No. **66**
2021年

ちよど
いい!
さくら市



《市民すべてが暮らしやすいと実感できる、魅力あふれる「さくら市」を目指して》



目次



- ◆ 第3回臨時会のあらまし…………… 2
- ◆ 第2回定例会のあらまし…………… 3
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 4～5
- ◆ 各常任委員会(文教厚生・建設経済)…………… 6
- ◆ 議会のいろは…………… 7
- ◆ 一般質問ここが聞きたい……………8～13
- ◆ 議会レポート・議会の動き……………14
- ◆ どうなったんべ あの質問は……………15
- ◆ 市民の声・次回の定例会の予定……………16



副市長誕生

「第2回 定例会のあらまし」

令和3年第2回定例会が6月3日から6月16日まで開催され、副市長の選任同意について等の議案4件、報告5件、追加報告1件を原案通り可決、同意しました。一般質問では6名が市政について問いました。

上程された主な議案

さくら市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税のわがまち特例の特例項目の追加など、所要の改正を行うもの。(上位法改正による条例改正)



さくら市国民健康保険税条例及びさくら市介護保険条例の一部改正について

新型コロナウイルスの影響により、国民健康保険税及び介護保険料の減免期間を延長するため、所要の改正を行うもの。



さくら市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

桜ヶ丘地区地区計画における建築物等の制限について、診療所等の建築物を建設できるようにするため、所要の改正を行うもの。



副市長の選任同意について



小竹 よしお 氏

●会議結果・賛否の公表については市ホームページをご覧ください。

「さくら市ホームページ ▶ さくら市議会 ▶ 定例会」



定例会QRコード

「さくら市ホームページ ▶ さくら市議会 ▶ 臨時会」



臨時会QRコード

今年度最大事業始まる

「第3回 臨時会のあらまし」

令和3年第3回臨時会が5月13日に開催され、押上小学校大規模改造工事請負契約について等の議案6件を原案通り可決、承認しました。

上程された主な議案

令和2年度一般会計補正予算(第15号)【専決処分】

○さくらの郷づくり事業費
桜が咲きほこる小都市づくり基金積立金。



1,096万円

令和3年度一般会計補正予算(第2号)【専決処分】

○低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業費
ひとり親世帯、住民税非課税相当の子育て世帯に児童一人当たり一律5万円を給付。



7,522万6千円

○押上小学校大規模改造工事請負契約



2億2,550万円



令和2年度補正予算の概要

| 会計区分 | 補正額 | 予算総額 |
|------------|-----------|-------------|
| 一般会計(第15号) | 1,115万7千円 | 246億2,116万円 |

令和3年度補正予算の概要

| 会計区分 | 補正額 | 予算総額 |
|-----------|-----------|---------------|
| 一般会計(第2号) | 7,682万6千円 | 193億4,084万2千円 |

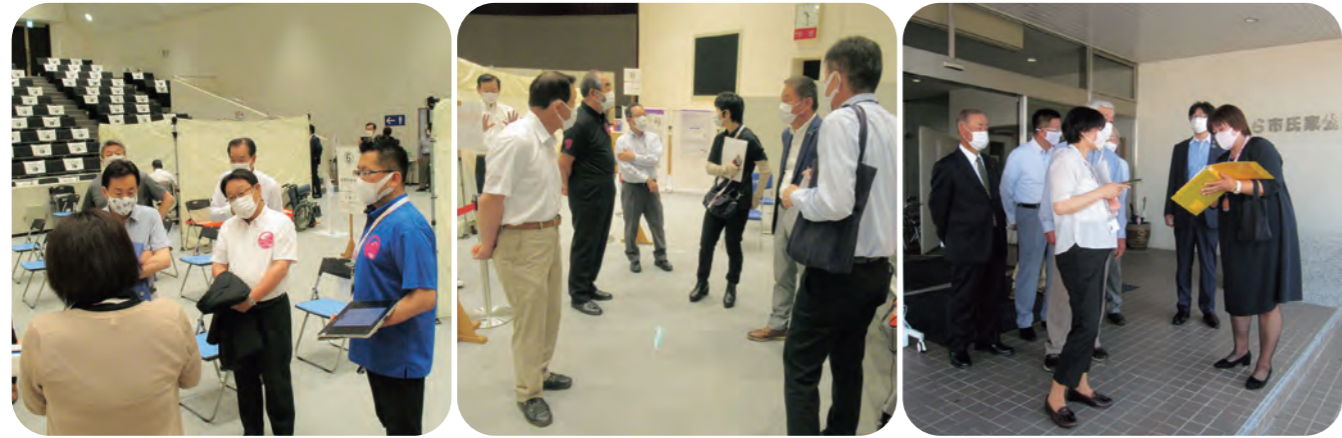
「議会だより」の配置場所

ご自由にご覧ください

- さくら市役所本庁舎
- 喜連川庁舎
- 卯の里庁舎
- 氏家・喜連川公民館
- 氏家・喜連川体育館
- 氏家・喜連川図書館
- 氏家・喜連川保健センター
- さくら市ミュージアム 荒井寛方記念館
- 市民活動支援センター
- 道の駅きつれがわ
- 市営もとゆ温泉
- 市営露天風呂
- 和い話し広場
- 氏家福祉センター
- 喜連川社会福祉センター
- 氏家・上松山・喜連川児童センター
- 南小学童保育センター
- さくらテラス

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 委員 全議員

現在、最大の懸案事項である「ワクチン接種」を中心に審議を行いました。審議に先立ち、接種会場である氏家公民館の調査を行いました。



委員からの主な質疑内容

ワクチン接種について

Q ワクチン接種に関する電話・web予約の拡充予定は。

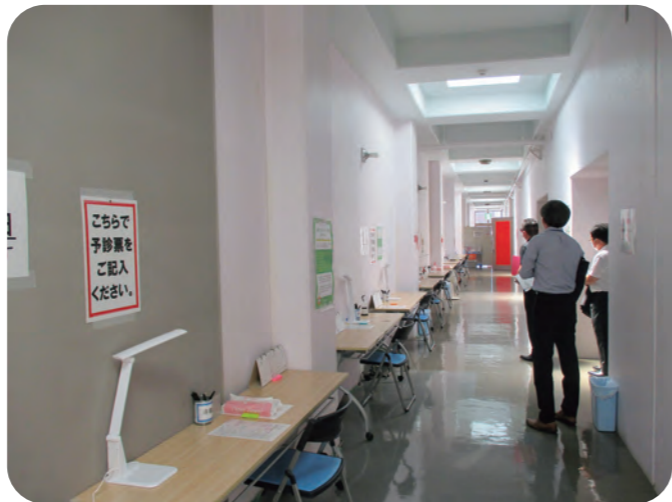
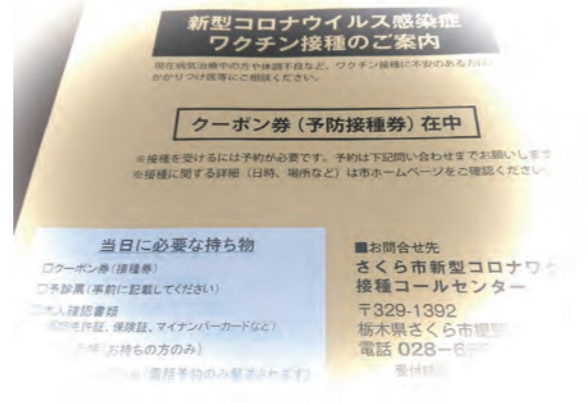
A 高齢者から65歳未満の一般市民へ移行するため、電話予約を中心にした案内文からWeb予約を中心とする案内文にしていく。

Q 予約時、接種会場でのサポート体制は。ワクチン接種に関する動画は作成しないのか。

A 接種会場での事前に予診票を記入していない方への対応は、予診票記入スペースを十分に確保し、担当スタッフも配置し、不明な点については丁寧に説明して支援も行っている。ワクチン接種の流れについては、接種券に同封した案内に、簡単な流れを示している。

Q 土曜日、日曜日の接種事業に関わる市の職員の勤務状況は。

A 推進室の職員が大変忙しくなっている。土日の出勤に合わせ、平日の時間外勤務も増え、多い職員では月に130時間を超えてきている。



Q 黒須病院の予約受付をコールセンターで代行することはできないか。

A 黒須病院と協議して進めたい。

Q 接種率はどの程度を見込んでいるのか。

A 75%程度の実施を目指したい。

Q ワクチン接種を希望しない市民の公共施設利用は制限され、不利益になることはないのか。

A ワクチン接種は強制ではないので、不利益が生じないように取り組む。

その他

Q 令和3年度の地元応援クーポン券の発行について。

A 事業の実施には地方創生臨時交付金等の財源の確保が前提となるが、今後商工会と連携して取り組んでいきたい。

Q 個人商店など大変な状況が続いているが、状況把握に取り組んでいるのか。商工会等と月に1回程度懇談すべきでないか。

A 融資振興会の総会を予定している。その時に商工会、金融機関と懇談する。

Q 国の臨時交付金はどのくらい見込んでいるのか。

A 今年度は現在各課の事業を取りまとめて、1億7千万程度を見込んでいる。申請は来月を予定している。



昨年度発行のクーポン券

新型コロナウイルス感染症から市民の命や社会生活を守るためには、ワクチン接種が重要であります。ワクチン接種を切望し、待っている市民が大勢いるという現状の中で、できるだけ早い接種完了に向け、全力で取り組んでまいります。



文教厚生常任委員会

◎岡村 浩雅 ○吉田 雄次
加藤 朋子・若見 孝信・渋井 康男・手塚 定

議案第2号 さくら市国民健康保険税条例及びさくら市介護保険条例の一部改正について(議案書7頁)

Q 所得は主たる収入者の所得が対象になるのか。

A 主たる収入者の所得が対象になる。

Q 前年度減免を受けた方も、今年度さらに受けることができるのか。

A 今年度また対象となれば、減免を受けられることになる。

陳情第2号 介護サービス費用負担軽減に関する陳情書について

結果：不採択

理由：国でも実態調査を行うなど状況は把握しており、今後制度が変わっていくのか見極める必要がある。陳情は不採択となったが、今後も担当部局は該当者のフォローを手厚く行ってほしい。

建設経済常任委員会

◎石原 孝明 ○笹沼 昭司
大河原 千晶・永井 孝叔・石岡 祐二・角田 憲治

議案第3号 さくら市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について(議案書8頁)

Q 地区計画の変更に関する要望があったということは、実際に診療所を造って稼働させる計画があるのか。

A 現行の地区計画では、診療所を造るための協議も進められないということ踏まえての要望であると聞いている。

Q 診療所だけで大丈夫なのか。今後、遊技場や公共施設、スーパーなどを造りたいという要望があった時に、また新たに改正を行うのか。

A 建築基準法別表第2の中で地域内に建築することができる建築物が限られていることから、今回は第8号に掲げる「診療所」のみの追加となっている。店舗・飲食店については、遊技場を除き、現行の地区計画で建築することができる。

なお、この地区計画については、地域住民の意見が強く反映されるものであり、併せて建築基準法の制限を超えることもできない。

総務常任委員会は、付託案件がありませんでした。

各議案の内容については、「市ホームページ」をご覧ください。



視察研修について

法令に基づく「視察調査」

議会是他市町村などの先進事例を現地に行って調査します。これは法律や条例で認められた調査活動で、交通費、宿泊費等の旅費は公費負担。研修中の食事等や予算を超えた分の経費は自己負担です。

視察結果は報告書にまとめられ、さくら市議会ホームページ等でご覧いただくことができます。



視察の受け入れ先になることも…

自分たちから出向くばかりでなくもちろん受け入れ側に回ることも。その際の説明資料や説明員に議員になることがあります。

平成27年から、さくら市議会でもタブレット端末を使用したペーパーレス化に向けた本格検討に入りました。その際、新たに携帯電話を購入される方には、スマートフォンに変えていただくようお願いしました。平成29年に議会タブレット検討委員会を立ち上げ、視察・調査・研究をおこない、市議会議員選挙改選後の平成30年度内に導入機種やソフトなどの選定をおこないました。

作成した説明資料

いち早く!

コロナ禍での視察研修

コロナ禍で外出が制限される中、5月12日に鹿沼市議会タブレット利活用検討委員会から視察申し込みがあり、県内でもほとんど前例のないオンライン研修となりました。オンライン研修は、直接その場の空気に触れることが出来ないデメリットはあるものの、気軽にどこの自治体とも意見交換ができ、議会活動を停滞させることなく、スピーディで幅広い活動を可能にさせます。今回の視察研修の受け入れで、新たな可能性を感じることが出来ました。



■一般質問ここが聞きたい



岡村 浩雅 議員



Hiromasa Okamura

ゴミ収集、ゴミステーションについての問題

▶都市公園等折り畳み式収集ボックスは、一定条件のもと設置可能とする

Q 現在、公道上にゴミステーションを設置している場所で、カラス対策のため折り畳み式収集ボックスを設置することは可能か。

A たとえ折り畳み式であっても、通行する方の衝突の恐れや、強風などによる飛散の恐れが懸念され、通行の妨げとなり得る。このようなことから、設置を認めることはできない。



公道上のゴミステーション

Q 近くに都市公園、開発公園がある場合、公園内に固定式、折り畳み式の金属製の収集ボックスを設置することは可能か。

A 固定式は好ましくないが、折り畳み式については、ごみ収集後速やかに撤去、もしくは折り畳む等の管理が適正に行われることを条件に設置を可能とする。

Q 市営住宅入居者から金属製の収集ボックスを設置して欲しいとの声がある。市または入居者負担で設置することは可能か。

A 設置の必要性や管理上支障がないか、さらに優先度等を判断した上、他の手法も含めて設置を検討する。設置する場合には、市営住宅の管理者として設置する。

Q ゴミステーション設置問題やカラス対策も含め、全市内での戸別収集を検討したらどうか。

A 高齢化の進展に伴い、ごみ出しが困難な方への戸別収集の必要性、それに対する要望がますます増えてくることが予想されるので、今後とも適切に対応する。また、その他様々な課題が想定されるが、それぞれの地域の状況、あるいは市民の皆様の意向、さらには費用対効果等も考慮しながら、その課題解決を念頭に研究に努めたい。



声かけ収集車両

■一般質問ここが聞きたい



福田 克之 議員



Katsuyuki Fukuda

さくら市の障がい者の雇用状況について

▶働きやすい職場環境の確保、やりがいを持って職務に当たれるように取り組む

Q 障がい者が、地域の一員として生活できる共生社会の実現の理念の下、全ての雇用主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務がある。

この法定雇用率が民間企業は2.2%から2.3%に、国・地方公共団体等は2.5%から2.6%になった。これを受けて、令和2年3月にさくら市障がい者活躍推進計画が策定された。そこで、現在の正規職員と会計年度任用職員の障がい者雇用の状況について問う。

A これまで積極的に障がいのある方の採用に努めてきたが、令和元年度以降法定雇用率を満たせない状況にある。今後は、正職員のみならず、会計年度任用職員の募集の際にも障がい者枠を設け、幅広い障がい種別から積極的に雇用を進め、法定雇用率を満たす職員数を雇用する。障がい者の活躍を推進する体制については、総務課長を障がい者雇用推進者、相談窓口を総務課に設置し、人事係長を障がい者職業生活相談員として選任している。職場環境の整備については、障がい特性に応じた合理的配慮の提供を行っている。

事業主のみなさまへ

令和3年3月1日から
障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

| 事業主区分 | 法定雇用率 | |
|-------------|--------|------------|
| | 現行 | 令和3年3月1日以降 |
| 民間企業 | 2.2% ⇒ | 2.3% |
| 国、地方公共団体等 | 2.5% ⇒ | 2.6% |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.4% ⇒ | 2.5% |

また併せて、下記の点についてもご注意ください。お願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。
◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

厚生労働省ホームページより

Q 職員への理解啓発・環境整備・継続支援・仕事内容のマッチングも含め、今後の対応については。

A 障がいのある職員を迎え入れる執務室の改善などハード面の整備や、職員の障がいに関する理解促進、相談体制の充実、多様な働き方が課題であると考えている。障がいのある職員への対応や理解に関する研修を開催するとともに、定期的に障がいのある職員との面談をおこない、必要な配慮の把握に努め、継続的に働きやすい職場づくりを推進する。

一般質問ここが聞きたい

一般質問ここが聞きたい



加藤 朋子 議員



QRコード
(動画配信)
YouTube

Tomoko Kato

学校給食センターについて

▶地産地消の極みを目指して総合的整備に取り組んでいく

Q 進捗状況、整備発注支援業務の結果と内容、事業方式、総事業費の概算及び資金の調達方法、さらに事業計画を市民に説明等行う考えはあるのか。

A 今年度は整備に向けた発注支援業務を実施。公募型プロポーザルにて3事業者から1者を選定。要求水準書、設計書等の作成業務を行ってもらう。

事業方法は官民連携を視野に入れ、9月議会を機に決定。総事業費は、施設整備費用で約26億円、整備後15年間の運営経費を約34億円と積算。補助金や起債活用についてもプロポーザルで提案があったので、有利な財源を見出したい。市民への説明は、議会や保護者を始めとする市民等へ、公表の時期・内容等を検討し、何らかの形で実施していきたい。

Q センター方式は※スケールメリットが生かせる反面、細部への対応が難しくなるデメリットもある。食中毒等の際リスク分散ができない、不揃いの地元食材が使いづらい、アレルギー食への対応、給食費公会計移行後の滞納管理などはどうなるのか。

A 食中毒は※HACCPを導入し、厳格な衛生管理を行うと同時に2献立制を取り入れてリスクを分散させる。地元食材は先進地の食材納入組合方式導入を視野に入れている。アレルギー食は代替食を用意する等、細心の注意をもってあたりたい。給食費公会計はセンター開設を機に導入予定。滞納管理については市が行う。

※スケールメリットとは？
規模を大きくすることによって得られる、効果や利益。

※HACCP（ハサップ）とは？
食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。
この手法は 国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。

アレルギー代替食の例：埼玉県本庄市 学校給食における食物アレルギー対応の手引より



・代替例：牛乳 → ほうじ茶
・代替食は、コピー食ではなく、衣や形を替えるなど、普通給食との違いが見て分かるように工夫



吉田 雄次 議員



QRコード
(動画配信)
YouTube

Yuji Yoshida

公園の修理・修繕・維持管理について

▶都市公園施設長寿命化計画に基づき適正に管理していく

Q 総合運動公園の枯れ葉処理とフェンスの修繕を実施する予定はあるのか。

A すでに作業員の増員、枯れ葉対策用のフェンスの増設を実施済みである。

Q 総合公園内の歩道に出ている水道管（ホース）への対応が必要でないか。

A この水道管は、渇水期における芝生散水用として公園内に仮設で配管をしているものであり、渇水期が終了した現在、園路横断部分の水道管は、すでに撤去済みである。

Q 鬼怒川運動公園内キャンプ場のトイレの汚れが目立つが、掃除または更新すべきではないか。

A 現在キャンプ場は、炊事場等の老朽化により使用していない状況なので、トイレは今後撤去する予定である。

Q 氏家ゆうゆうパークの「松の木」が5～6本枯れていて倒木の危険性があるが。

A 今年度発注済みの公園維持管理業務委託の中で、早期に伐採を実施する予定である。

Q 氏家ゆうゆうパークのトイレの増設はできないか。

A コロナ禍における健康維持のための公園利用者が増えていることもあるので、今後トイレ更新に合わせた増設を念頭に、河川管理者と協議を進めると共に、交付金等の財源確保に向けて検討していく。



鬼怒川運動公園内キャンプ場のトイレ

一般質問ここが聞きたい

一般質問ここが聞きたい



笹沼 昭司 議員



Shoji Sasanuma

生活保護について

▶扶養照会等により相談者が申請を断念、取り下げた事例はない

Q 最近のさくら市の生活保護申請の受付や受給者の状況は。

A 受給者は平成29年度にピークを迎え239世帯317人に達したが、その後は減少に転じ、令和元年度は213世帯280人、令和2年度は207世帯266人と推移している。また、直近2か年の保護申請とその開始件数は、令和元年度は28件の申請に対し開始が23件、令和2年度は27件の申請があり、その全てで保護が開始となった。コロナ禍による経済の低迷から生活保護に至ったケースはまだ生じていない。

Q 扶養義務者に対する扶養照会等により、相談者が申請を断念したり、取り下げたりした事例は。

A 扶養照会を理由に申請を取り下げた事例はない。



さくら市地域共生センター（断らない相談窓口）

Q 生活保護世帯に対する自立の支援としての対応は。

A 令和2年度から、就労支援相談員を配置し、長期離職者などへの就労に向けたきめ細やかな支援を行っている。

Q 先の国会で厚生労働大臣から、扶養照会は義務ではないとの答弁を受け、4月から実施要領が改正されたが内容は。

A 扶養義務履行が期待できない者の判断が緩和され、保護申請者と扶養義務者との関係を悪化させる可能性がある場合や、10年程度交流がなく援助が期待できない場合とされている。

Q 市民への理解しやすい情報提供は。

A 社会福祉協議会や地域共生センターなど関係機関との連携を強化し、保護が必要な市民へ情報が確実に行き届くようにする。



さくら市社会福祉協議会氏家支部（生活困窮者自立相談窓口）



櫻井 秀美 議員



Hidemi Sakurai

市長行政運営のコンプライアンスについて

▶市民の信頼感や業務の有効性や効率性を確保し、執行体制の確保に努める

Q 前任期間副市長を置くことが出来なかった。議会に対する条例違反で謝罪すべきでは。

A 当初1年ぐらいいは1人で、その後は副市長をと思い1年に1人当たってきた。

Q 前任期間に副市長を置くことができなかったのは条例に反すると思うが。

A 市の条例は置くとする条例ではなく、副市長の人数を1人とする条例である。また副市長を置く規定は地方自治法の法律であり、必ず置かなければならないという必置規定ではないと考える。

Q 理事職をおくことについて県に確認をしたのか。

A 県の市町村課に行って、全国の事例、こういった職の種類、適法かどうかについて3回以上打ち合わせを行った。

Q 途中任期で理事職を作ったが、副市長を当面置かないとする条例変更も出来たのでは。

A 副市長がいても、またその下に理事を置いてということ想定した。

Q 花塚後援会に記載のキャラクターや書体が広報さくらに記載されている。事実関係は。

A キャラクターや表現はオリジナルなもので、当然私を含めた複数の関係者の確認、承認済みの上で発行した。



市長の後援会報でのイラストが使用された広報さくら令和3年5月1日号

● 議会レポート

- 県市議会議長会議
令和3年4月23日
・ 渋井 康男 議長
・ 大河原 千晶 副議長
- 関東市議会議長会議
(書面決議)
・ 渋井 康男 議長
- 全国市議会議長会議
(書面決議)
・ 渋井 康男 議長

- 全国温泉所在都市議会議長協議会
(書面決議)
・ 渋井 康男 議長

同協議会会員で一昨年議会全体研修で訪れた熱海市に7月9日救援物資を送りました。被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

- 県北五市議長会議
令和3年5月27日
・ 渋井 康男 議長
・ 大河原 千晶 副議長

- 議場見学
5月28日
・ 熟田小学校 (小学3年生)

- 監査
● 例月現金出納検査
4月26日
5月25日
6月25日
・ 石岡 祐二 議員
- 決算審査
6月25日
・ 石岡 祐二 議員

- 視察等来訪
5月12日
鹿沼市議会タブレット利活用検討委員会委員他8名が、議会でのタブレット端末利活用についてオンラインで視察に訪れました。(P.7に詳細)

- 表彰状・感謝状
● 全国市議会議長会表彰状
・ 石原 孝明 議員
- 全国市議会議長会感謝状
・ 石岡 祐二 議員
・ 渋井 康男 議長
- 県市議会議長会感謝状
・ 石岡 祐二 議員



● 議会の動き

| 4月 | 5月 |
|--|--------------------------------------|
| 1日 辞令交付式 | 20日 議員全員協議会 議会運営委員会 |
| 7日 議会広報委員会 | 25日 例月現金出納検査 |
| 14日 議会広報委員会 花塚市長就任式 選挙管理委員会委員及び補充員の推選委員会 いきいきクラブ連合会総会 | 27日 県北五市議長会議 |
| 15日 議会運営委員会 | 6月 |
| 20日 議員全員協議会 | 3日 第2回定例会開会 議会広報委員会 議会報告会検討委員会 |
| 21日 議会広報委員会 | 4日 第2回定例会一般質問 |
| 23日 県市議会議長会 | 9日 第2回定例会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 |
| 26日 例月現金出納検査 | 10日 第2回定例会文教厚生常任委員会 |
| 27日 新型コロナウイルス感染症対策会議 | 11日 第2回定例会建設経済常任委員会 |
| 28日 お丸山ホテルオープンセレモニー | 16日 第2回定例会閉会 |
| 5月 | 18日 塩谷市町村議会議長会議 |
| 8日 ソフトボール協会総会 | 19日 栃木SC さくら市民デー |
| 13日 議員全員協議会 議会運営委員会 第3回臨時会 | 25日 決算審査 例月現金出納検査 |
| 18日 議会運営委員会 | 30日 元小山市長 名誉市民 故 船田 章 氏 お別れの会 |

どうなったんべ あの質問



議員が行った一般質問は、市政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から取り上げて、その後の状況をお知らせします。

結婚支援について

令和2年 第4回定例会
令和元年 第2回定例会

以前は…

さくら市では人口増加及び定住促進を図るために、様々な「結婚支援事業」を展開してきました。令和2年度までに計9回開催し、100組以上のカップルを生んだ「咲くらコン」もその一つであり、更に県が運営する「とちぎ結婚支援センター」への登録助成制度も令和2年4月からスタートしました。



咲くらコンの様子

今後は…

令和3年4月から「さくら市結婚新生活支援補助金」がスタートしました。是非ご利用ください。

新居入居費等に

最大30万円

助成対象 (婚姻後に支払った費用のみ)

住居費 + 引越費用

住宅取得費、敷金、礼金、仲介手数料、家賃

※予算額に達した場合は受付を終了しますので、予めご了承ください。

Check **対象世帯** 1~6の基本要件をすべて満たす世帯

| | |
|--|---|
| 1 令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯 | 4 補助金の申請時において夫婦ともにさくら市の住民基本台帳に記録されている世帯 |
| 2 婚姻日における夫婦の年齢がともに39歳以下の世帯 | 5 夫婦の居住する住居がさくら市である世帯 |
| 3 世帯所得が400万円未満の世帯(貸与型奨学金の返済分は除く) | 6 夫婦ともに市税を滞納していない世帯 |

その他要件があります。詳しくは、下記までお問合せください。

さくら市 総合政策課 市民活躍推進係
☎028-616-3557

申請に必要なもの等詳しくは市HPをご覧ください。



市民の声

喜連川 柔道教室



よしざわ 吉澤 幸彦 (鹿子畑)
ゆきひこ

私たち喜連川柔道教室は、平松祐一先生を中心に柔道が大好きな小中学生と一緒に楽しく活動しています。私たち指導者は、柔道が競技である以上、試合に勝つことも大切ですが、それ以上に「礼法」を重んじた指導を心掛けています。相手を敬い、何事にも感謝の気持ちを持てる、そんな大人に育てて欲しいと願いながら指導しています。

昨年度はコロナ禍のため、大会等の中止や日々の練習制限と、子どもたちだけでなく、保護者の皆様や私たち指導者にとっても辛い1年になりました。今年度に入り、感染予防対策を講じながら、各種大会がやっと開催されるようになってきたところです。

1年延期になった東京オリンピックが、間もなく開催されそうですが、柔道においても多くの日本人選手が活躍されますよう願っております。



活動の様子

《表紙写真》

喜連川柔道教室

柔道に興味のある小中学生、募集中です。いつでも見学に来てください。
毎週火曜・金曜、19～21時
喜連川中学校武道場

議会だよりでは、表紙写真のモデルになってくださる団体さんを募集しています。
ご興味がある方は右記さくら市議会事務局までお問い合わせください。

議会広報委員会



高瀬 一徳 福田 克之 石原 孝明 吉田 雄次 栃木県さくら市議 岡村 浩雅
小堀 勇人 副委員長 加藤 朋子 委員長 大河原 千晶 角田 憲治

本号の掲載写真は、撮影時のみマスクを外しております。

お知らせ

次回 9月定例会予定
9月6日(月)～9月28日(火)
◎正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定いたします。

●議員年金について
平成23年6月1日をもって廃止されました。
●政務活動費について
さくら市議会では支給されておりません。